「守る」から「支える」へ ― 成年後見制度改正と、養護老人ホームにおける利用者本位の支援を考える ―

1. はじめに

少子高齢化や単身高齢者の増加を背景に、長年見直しが進められてきた「成年後見制度」ですが、2026 年 6 月改正法が国会で成立しました。2000 年の制度開始以来、四半世紀ぶりとなる今回の抜本改正は、2028 年度中の施行が見込まれています。「本人の意思を尊重した支援（支える）」への大きなパラダイムシフト（意識の変革）といえます。

2. 現行制度の限界と改正のポイント

成年後見制度は、「自己決定の尊重」や「ノーマライゼーション」を掲げて出発しました。しかし実際の運用では、「財産保護」や「取引の安全」が最優先されがちで、本人の意思よりも財産を守ることに重きが置かれるなど、硬直的な制度として定着してきた側面があります。この状況に見直しを迫ったのが、日本が 2014 年に批准した国連の「障害者権利条約（CRPD）」です。条約では、他者が本人に代わって決める「代替意思決定」から、本人が決めることを周囲が支える「意思決定支援」への転換を求めており、2022 年の対日審査で日本に対して是正勧告が出されていました。これらを受けて成立した改正法の内容は、主に以下のようなものです。

現行制度の問題点	改正法の内容（2028 年度施行見込み）
原則、本人死亡まで終了できない	保護の必要性がなくなった場合に、成年後見等を終了できる仕組みへ
後見・保佐・補助の 3 類型に固定	後見・保佐を廃止し、補助の制度に一元化。本人に必要な範囲で利用できる仕組みへ
広範な権利制限が残る	関係法令の資格・権利制限を見直し、本人の自己決定をより尊重する方向へ

3. 福祉現場における「お金のハンドリング」

私たちの養護老人ホームには、身体的には比較的自立していても、生活困窮や認知機能の低下などにより、金銭管理に困難を抱える利用者さんが少なくありません。成年後見の対象とまではいかない、いわば「制度の狭間」にいる方々です。こうした方々への支援について、『月刊ケアマネジメント』2023 年 9 月号に掲載された愛知県内の施設職員の実践報告の中に、とても印象深い言葉がありました。「成年後見までは必要ないけれど、支援が必要な身寄りのない方が多くいる。お金は生活にどうしても必要なもの。自分の意思を実現するために必要なもの。自分の意思で生活することにより QOL（生活の質）が向上する」 また、別の職員はこう語っています。「ほしいものをすべて購入できるわけではない。所持金で希望を叶えたい、そのハンドリングは生活基盤サービス事業者の役割の一つ」。同報告では、次のようなエピソードも紹介されていました。『ある利用者さんが「今日はどうしてもお団子が食べたい」と口にされることがあります。栄養管理や節約の観点だけで見れば、それは「不要な支出」に映るかもしれません。しかし、そのお団子は、その人にとって季節の楽しみであり、人生の思い出であり、「自分で選んだ」という実感そのものなのです。念願のお団子を嬉しそうに食べる利用者さんの姿は、「利用者本位」とは何かを私たちに改めて問いかけてくれます』。私たち福祉職は、経験を積むほど「こうあるべき」という専門職の視点に偏りやすくなります。安全の確保や生活の安定、制度を適切に運用することはどれも重要です。同時に、「本人が何を大切にし、どう生きたいと願っているか」という視点を見失ってはならないのだと思います。今回の改正法が示す方向性は、まさにこの視点の転換を、制度の面から後押ししてくれるものです。

養護老人ホームは、身寄りのない高齢者や、認知機能の低下などにより支援を必要とする方々の生活を通じて、これからの日本社会が直面する課題と毎日最前線で向き合っています。私たち福祉職には、生活を守るだけでなく、利用者の意思に寄り添う「伴走者」としての役割が求められています。制度が変わるのを待つだけでなく、日々の暮らしの実践の中で、「その人らしく生きることを支える福祉」とは何かを、日々の暮らしの中で問い続けていく必要があるのだと思います。

目の前の一人と、地域のかたち ― 養護老人ホームの現場から考えること ―

養護老人ホームという場所は、世間ではまだ十分に知られていないように感じることがあります。特別養護老人ホームと名前は似ていますが、その役割は大きく異なります。措置制度のもと、環境上または経済上の理由などにより在宅での生活が難しくなった高齢者を受け入れる施設です。養護老人ホームで生活されている方の多くは、頼れるご家族がいない、あるいは家族関係が複雑で支援につながりにくい状況にあります。身寄りを失い、住まいを失い、地域とのつながりが途切れた末にここへたどり着かれる方も少なくありません。そのお一人おひとりが背負ってこられた人生の重みには、長くこの仕事に携わっていても慣れることはありません。そんな日々のなかで心に残っているのが、社会福祉法人佛子園の雄谷良成理事長が語られていた「ミクロ福祉とマクロ福祉」という視点です。（令和8年4月13日付福祉新聞掲載）**ミクロ福祉**とは、一人ひとりの暮らしを直接支える営みです。朝の声かけ、食事や服薬の確認、通院の付き添い、金銭管理の補助、行政手続きの支援、そして人生の最終段階に寄り添う看取りまで。養護老人ホームではさらに、身元保証に関する調整や、利用者が亡くなられた後の葬儀・納骨の相談まで担うことがあります。一言で表せば、その方の暮らしの全体に関わる仕事です。一方、**マクロ福祉**とは、地域の暮らしの基盤そのものを支える視点です。バス路線の廃止、近隣商店の閉店、買い物難民、地域コミュニティの希薄化。これらは制度の給付コードには現れませんが、確実に社会的弱者といわれる人たちの生活へ影響します。交通手段がなくなれば通院や外出は難しくなり、地域の店がなくなれば独居高齢者の生活は成り立ちません。地域の支えが弱まれば、高齢者施設の内側だけで本来以上の役割を抱え込むことになります。養護老人ホームでは、この現実がより切実に見えてきます。身寄りのない方を支えるネットワークが地域にないとき、施設は制度の網の目からこぼれ落ちた方を受け止める最後の場所となります。当施設でも近年、地域の相談窓口との連携、「親亡き後、兄弟亡き後」を見据えた（障害のある）高齢者への支援、医療機関の地域連携室や地域包括支援センターとの情報共有など、個人支援を超えて地域の支援構造そのものに関わる取り組みが増えています。現場の職員は気づかないうちに、ミクロとマクロの境界線に立っているのだと思います。目の前のお一人に誠実に向き合い続けることは、やがて地域の未来を考えることにつながります。この二つは別々ではなく、一本の線で結ばれています。日々のミクロ福祉を丁寧に積み重ねることが、地域のかたちを支えるマクロ福祉へとつながっていく。そのことを、養護老人ホームの現場は教えてくれているように思います。

「新聞を読むということ」



スマートフォンを開けば、ニュースは次々と届きます。便利な時代になりました。一方で情報はあまりにも速く流れ、昨日の出来事さえ忘れられてしまうことがあります。新聞には速報とは違う役割があります。それは、「なぜ、この出来事が起きたのか」「これから社会はどう変わっていくのか」を考える材料を与えてくれることです。福祉の現場も同じです。利用者様が笑顔で体操に参加されたことや、季節の行事を楽しまれたことは大切な出来事です。その笑顔の背景には、職員一人ひとりの工夫や支え、地域とのつながりがあります。私たちが本当に伝えたいのは、出来事そのものだけではなく、その中にある思いや意味なのかもしれません。この機関紙さざなみも、紙面からPDF版へと徐々に形を変え、新しい一歩を踏み出していく予定です。時代とともに情報を届ける方法は変わっていくかもしれません。でも皆様へお届けしたい思いはこれまでと変わりません。日々の暮らしの中にある小さな喜びや福祉の温もり、そして時折、社会の出来事を見つめる視点も織り交ぜながら、この紙面を育てていきたいと思います。どうぞ、これからも変わらぬご愛読をお願いいたします。これからも、この機関紙が皆様にとって、少し立ち止まり、暮らしや福祉に思いを巡らせるひとときとなれば幸いです。

